

平群 6

No.683

水と緑と文化の町・

目次

| | |
|-------------|---------|
| 春の叙勲 瑞宝双光章 |2 |
| 定住促進奨励金申請受付 |2 |
| 新型コロナウイルス関連 |4 |
| お知らせ |15 |

長屋くんと左近くんと一緒に歩いたよ♪



甲冑を着て、はなさとこども園の周りをパレード。みんなカッコイイ! (5月7日)

平群町公式LINE 運用開始!

町の防災情報などをLINEでお届け!
コロナ情報、ごみカレンダー、広報紙にもすぐにアクセスできます。



ぜひ
友達登録
してね!

登録方法(①または②)

- ①LINEアプリを開き、友だち検索で「平群町」と入力して登録
- ②右の「QRコード」を、スマホで読み取って登録



問 政策推進課



令和3年 春の叙勲

瑞宝双光章(教育功労)

中本さんは、昭和29年に奈良県教員となり、町内の小学校で教育活動に従事されました。

戦後からの激動の時代に新しい価値観をもって教育に取り組み、児童の心に誠実に向き合い、次代を担う児童の育成に努力されました。

学校長としては、幅広い見識と社会教育主事等の豊かな経験をもとにリーダーシップを発揮して、学校経営に手腕を発揮される一方で、教職員の育成・指導にも努められました。



中本 昭盛 さん

町 教育委員会総務課

募集中!

平群ブランド 認定申請

町の認知度やイメージを高めることができる「特産品」や「文化財等地域資源」の平群ブランド認定を行っています。町が誇れる農産物や加工品、景観、イベント等、ぜひ応募ください。

認定対象①特産品(農産物、加工品)

②文化財等地域資源(文化財、史跡、景観、イベント等)

募集期間 随時

認定基準①特産品(平群らしさ、独自性、創造性、品質、安全性、市場性、将来性)

②文化財等地域資源(平群らしさ、独自性、希少性、信頼性、普遍性、将来性、話題性)

認定方法 平群ブランド認定委員会により審査し、町長が認定します。

応募方法

経済建設課にて申請書類を受け取りまたは、町ホームページからダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。

メリット

認定されると「町HPや広報紙への掲載」や「平群ブランド認定ポスターの作製」や「町内外のイベントへの出展・PR」など経済建設課



定住促進奨励金 申請受付のお知らせ

令和3年度

受付期間：6月1日(火)～9月30日(木)

申請対象：平成29年1月2日～令和2年1月1日に町内で住宅を取得された方

定住促進奨励金とは?

令和2年12月末日までに町内で新築または売買により住宅を取得された方のうち、要件を満たす方に家屋分の固定資産税額に相当する金額を最長3年間交付します。

※住宅の所有権が交付対象外の方と共有名義の場合、所有割合に応じて按分して交付します。

交付要件

▼住宅取得日に50歳以下である

▼取得された住宅に住居登録をし、常時居住する方

▼住宅の居住者が町税を滞納していないこと

▼所有権保存登記(売買であれば移転登記)が完了したもの

▼居住のための建物で、居住部分の床面積が75㎡以上のもの

必要書類

▼交付申請書

▼建物登記簿全部事項証明書

※奈良地方法務局にて発行

▼運転免許証等の本人確認書類

※写真付きは1点、写真無しは2点

▼マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード(初回のみ)

▼委任状(代理人による申請の場合)

※初回申請で、代理人による申請をご希望の方は、事前にご相談ください。

※交付申請書および委任状は、政策推進課窓口または、町ホームページからダウンロードしてください。

提出方法

▼持参または郵送(〒6336-8585平群町吉新1の1の1 役場政策推進課宛)

町 政策推進課



町制50周年「町勢要覧」を作成しました
(本紙と同時配布)

本町は今年2月に町制施行50周年を迎えました。本来であれば、記念式典を開催して皆さんと一緒に祝いしたかったのですが、コロナ禍によりやむなく断念しました。そこで、記念となる冊子を作成して皆さんに配布することとなりました。新しく平群町に転入された方はもちろんのこと、昔から住んでおられる方にも「わが町『平群』の魅力」を再発見していただける内容となっております。ぜひご覧ください。

問 政策推進課

町公式LINEの運用について

今年3月に、LINEにおける個人情報取扱いに関する一部報道がありました。このたび運用を開始する「平群町公式LINEアカウント」については、町からの情報発信のみに活用予定であり、利用者の個人情報等は当面取扱いいたしません。皆さんに安心してご利用いただけるよう、総務省等の調査を注視し適切に対応してまいります。

問 政策推進課

総合文化センター

展示スペース利用のご案内

展示スペースで、日頃の成果を発表してみませんか。

対象 町内で活動している団体・グループ・個人

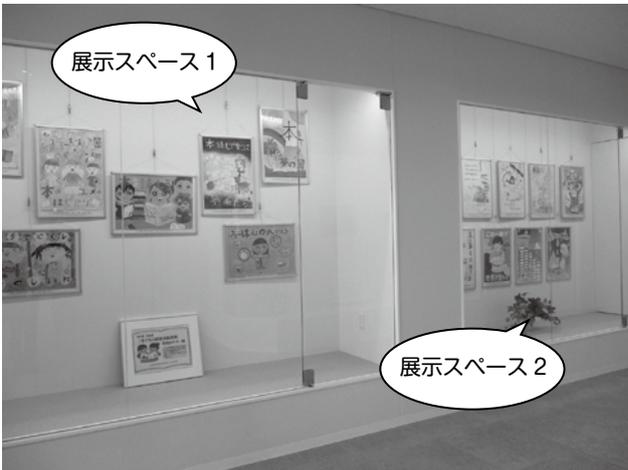
が製作した作品等

(日本画・洋画・彫像・手工芸・陶芸・写真・生け花・俳句・パネル等)

期間 2週間(搬入・撤収・休館日を含む)

時間 9時～21時(搬入・撤収は17時まで)

料金 無料



問・申 総合文化センター

9時～17時(水・祝休館)

**ジェネリック医薬品を
活用しましょう**

皆さんの窓口負担を節約できるジェネリック医薬品(後発医薬品)は、ひとりひとりの医療費の軽減にもつながり、医療保険制度を次の世代に引き継ぐことにも貢献します。

ジェネリック医薬品とは・・・

◆最初の薬(先発医薬品・新薬)の特許が切れた後に作られた薬なので、開発コストが少ない分、安価です。新薬と同じ有効成分が含まれていて、同等の効き目を発揮します。

◆薬の種類によっては、新薬より飲みやすく改良されている場合もあります。

ジェネリック医薬品に切り替えるには・・・

◆医師や薬剤師へジェネリック医薬品を希望することを伝えましょう。

◆おくすり手帳や保険証に貼り付けられるジェネリック医薬品希望シールなどを活用しましょう。

※注意※

- ・変更後も薬代の差額が少ない場合があります。
- ・全ての薬に対応しているわけではありません。
- ・判断によっては変更できない場合があります。



！ 大切なお知らせ ！

奈良県では3月末頃からほぼ毎日、新型コロナウイルスの新規感染者・患者が発生しています。また、大変残念なことに亡くなられた方もあります。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をお願いします。

町内感染者状況 85名(5月11日現在)
※先月より27名増加

新型コロナウイルスの最新情報や受診の相談情報は右QRコードから入手ください。

☎ プリズムへぐり



低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に大きな負担が生じていることを踏まえた支援です。

☎ 福祉こども課

| 内 容 | 低所得の子育て世帯(ひとり親世帯分)への給付 |
|------|---|
| 対象者 | 以下のいずれかに該当する方 ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者(申請不要) ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者(要申請) ただし、児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限ります。 「公的年金等」とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などです。 ③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている者(要申請) |
| 給付額 | 児童1人当たり一律5万円 |
| 申請等 | ①に該当する方は、基本的に申請は不要です。対象者には関係書類を送付しています。 ②・③に該当する方は、申請が必要になりますので、ホームページから申請書をダウンロードするか福祉こども課までご連絡ください。 なお、申請書等の提出は、役場福祉こども課へ持参または郵送。 |
| 支給時期 | ①令和3年5月中旬 ②・③申請内容を確認後、奈良県より給付されます。 |
| 申請期間 | ②・③令和4年2月28日(月)まで(予定) |

生活が困っている世帯などの相談事業のご案内

コロナ禍で生活に困窮されているご家庭などに対する相談(食材提供の支援等)をおこなっています。ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください!

☎ 社会福祉協議会 ☎ 45-5710



高齢者文化・スポーツ クラブの運営費補助

高齢者の健康増進のために補助金を交付します。

◆**対象** 町内在住のおおむね65歳以上かつ10名以上で組織され、年12回以上文化・スポーツ活動を実施するクラブ

◆**補助金の額**
年間4000円程度

※申込多数の場合、補助額を調整します。

◆**受付期間**(土日祝除く)

6月30日(水)まで

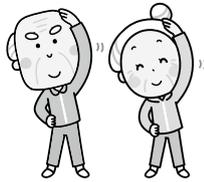
※期限厳守

◆**必要書類**

- ①補助金交付申請書
- ②予算書
- ③会員名簿
- ④規約等
- ⑤通帳のコピー(名義や口座番号等がわかる部分)

※①②の書式は福祉こども課にあります。

問 福祉こども課



第50回 奈良県高齢者美術展開催 (シニア県展)

◆**とき**

9月3日(金)～8日(水)

9時～16時(月曜休館)

◆**ところ**

奈良県文化会館 展示室

(奈良市登大路町)

◆**出品資格者**

県内在住で昭和38年4月1日以前

に生まれたアマチュア

◆**出品部門**

日本画、洋画、書、工芸(彫塑)、手芸、

写真

※作品は、出品者により創作された

もので、1部門につき1人2点ま

でとし、未発表のものに限る。

◆**出品手数料** 1点1000円

(振込手数料を除く)

申込みには振込用紙を要添付。

◆**申込み**

6月30日(水)まで。

申込用紙は福祉こども課まで。

問 福祉こども課 または

(福)奈良県社会福祉協議会

すこやか長寿センター

☎ 0744・29,0120



中途失明者等生活訓練事業

社会参加の促進を図ることを目的とし、自立生活に必要な各種訓練等事業を奈良県が実施主体として次のとおり行います。

◆**対象者**(県内在住)

在宅の重度の視覚障害者

◆**訓練内容**

対象者の状況に応じ、次に掲げる内容の訓練の中から実施します。

①歩行訓練②コミュニケーション

訓練③日常生活動作訓練④パソコン

等情報支援機器の操作に関する

訓練⑤その他対象者の生活に必要な

助言、指導

◆**訓練の実施方法**

対象者の自宅に指導員を派遣。

◆**利用料**

訓練を受けるための経費は県が負担

します。(教材等の実費は、対象

者の負担とする場合あり)

◆**申込み**

身体障害者手帳を持参のうえ、6月

25日(金)までに、役場福祉こども課

(障害福祉係)まで。

◆**決定**

受託事業者と協議のうえ提出された申込書に基づき、県が対象者を決定します。(申込者が予定人数を

上回った場合、新規の方を優先。) 問 奈良県障害福祉課

☎ 0742・27,8922

または役場福祉こども課

児童手当の現況届提出は 6月30日(水)まで!

◆**対象**(現況届は郵送します)

現在、児童手当受給者として、

認定されている方

◆**現況届とは**

受給者および配偶者の前年の所得状況や6月1日現在の養育状況などを確認する手続です。現況届を提出されないと、6月以降の児童手当の支給を受けることができません。なので、必ず提出してください。なお、15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方で児童手当を未申請の方は、申請手続きを行ってください。

問 福祉こども課



〈65歳以上のみなさまへ〉

令和3年度から令和5年度の介護保険料が決まりました

| 段階 | 対象者 | 乗率 | 保険料(年額) |
|-------|---|------|----------|
| 第1段階 | 生活保護受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人 | 0.30 | 17,300円 |
| | 世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 | | |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人 | 0.40 | 23,100円 |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で、上記以外の人 | 0.65 | 37,500円 |
| 第4段階 | 本人は住民税非課税(世帯内には住民税課税者がいる)で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 | 0.85 | 49,100円 |
| 第5段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、上記以外の人 | 1.00 | 57,800円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人 | 1.20 | 69,300円 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人 | 1.30 | 75,100円 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人 | 1.50 | 86,700円 |
| 第9段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上500万円未満の人 | 1.70 | 98,200円 |
| 第10段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上800万円未満の人 | 1.85 | 106,900円 |
| 第11段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上の人 | 2.00 | 115,600円 |

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合の介護保険料について

新型コロナウイルス感染症の影響で主たる生計維持者の収入が一定程度減少した場合などは、第1号被保険者の介護保険料が減額または免除されることがありますので、福祉こども課へご相談ください。

・対象となる介護保険料

令和3年度の介護保険料であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されているもの。

※ただし、令和2年度末に資格を取得し、令和3年4月以降に令和2年度相当分の保険料の納期限が到来するものも対象となります。

- * 「徴収猶予」や「減免」の要件等は町ホームページの「くらしの情報>福祉・介護>介護保険」に記載しています。



●第8期の介護保険や高齢者福祉施策を定めた平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画を作成しました。町ホームページの「くらしの情報>福祉・介護>介護保険」にて公開しています。ご覧ください。

介護保険制度は、3年に一度改正が行われています。令和3年度の主な改正点は次の通りです。

1 介護サービスをご利用される方の、月々の負担の上限(高額介護サービス費の基準)が変わります(令和3年8月から)

高額介護サービス費とは介護サービスをご利用された方の1か月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えた分が払い戻される制度です。今回の改正で、現役並み所得の方のうち課税所得380万円以上および課税所得690万円以上の方の負担の上限が、44,400円(月額)から、それぞれ93,000円(月額)および140,100円(月額)に引き上げられます。

| 対象となる方 | | 令和3年7月までの負担の上限(月額) | 令和3年8月からの負担の上限(月額) |
|----------------------------------|--|----------------------------|----------------------------|
| 現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方 | 課税所得690万円(年収約1,160万円)以上 | 44,400円(世帯) | 140,100円(世帯) 《見直し後》 |
| | 課税所得380万円(年収約770万円)以上690万円(年収約1,160万円)未満 | | 93,000円(世帯) 《見直し後》 |
| | 課税所得145万円(年収約383万円)以上380万円(年収約770万円)未満 | | 44,400円(世帯) |
| 世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方 | | 44,400円(世帯) | 44,400円(世帯) |
| 世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方 | | 24,600円(世帯) | 24,600円(世帯) |
| 前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等 | | 24,600円(世帯) 15,000円(個人) | 24,600円(世帯) 15,000円(個人) |
| 生活保護を受給している方等 | | 15,000円(個人) | 15,000円(個人) |

2 介護保険施設をご利用される方の、補足給付の自己負担限度額および預貯金要件が変わります(令和3年8月から)

介護保険施設における食費や居住費については原則利用者本人の負担となりますが、低所得の方については、所得に応じた負担限度額までを負担していただき、残りの基準費用額との差額分は介護保険から給付(補足給付)されています。

〔令和3年7月まで〕

| 段階 | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 | 第4段階 |
|--------------------|---------------------------------------|-------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 自己負担限度額 | ・生活保護被保護者 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 | ・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下 | ・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超 | ・世帯に課税者がいる ・本人が市町村民税課税 |
| 食費(月額) | 300円 | 390円 | 650円 | 1,392円 (令和3年8月から1,445円) |
| 居住費(月額) ※多床室の場合 | 0円 | 370円 | 370円 | 855円 |

※1 ショートステイにおける食費(月額)については、以下の通り見直し。

- 第2段階 : 600円【現状より210円増額】
- 第3段階① : 1,000円【現状より350円増額】
- 第3段階② : 1,300円【現状より650円増額】

※2 現行1,000万円以下の預貯金要件について、以下の通り見直し。

- 第2段階 : 650万円以下
- 第3段階① : 550万円以下
- 第3段階② : 500万円以下

〔令和3年8月から〕

| 第3段階① | 第3段階② |
|---|--|
| ・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円以下 ⇒食費650円、 居住費370円(月額) | ・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超 ⇒食費1,360円、 居住費370円(月額) |

1 平群町ブロック塀等の撤去工事補助について

道路等の通行の安全、迅速な非難のための被害防止や避難経路の確保を図るため、危険なブロック塀等の撤去費用の一部を補助します。

■補助の対象となるブロック塀等

- ① 通学路または道路等に面する部分のブロック塀等
- ② 地盤くブロック塀等の頂部の高さが60cmを超え、かつブロック塀等と道路境界までの水平距離より高いもの(擁壁の上に築造されている場合はブロック塀等の高さが60cm以上のもの)他

■補助金の交付申請

補助には事前申請が必要です。補助金の交付対象となる要件や、申請に必要な書類は、町HPまたは経済建設課まで問い合わせください。

■補助金額(上限10万円)

・補助対象工事の1/2以内の額

■募集件数

概ね5件(受付期間内で先着順)

2 平群町既存木造住宅耐震診断支援事業の補助について

■助成の対象となる住宅

【次のすべてを満たすもの】

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅で、一戸建てまたは長屋および共同住宅
- ② 延べ床面積が25㎡以下で、かつ地

階を除く階数が2以下のもの(※店舗等の住宅以外の部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のもの)

■耐震診断員の派遣

・助成決定した方には町から「耐震診断員」を派遣します。

※個人で業者に依頼した耐震診断の費用への助成事業ではありませんのでご注意ください

■助成額と個人負担額

・1つの対象住宅につき町が5万円を助成します。

※個人負担はありません。

■募集件数

10件(受付期間内で先着順)

■申請書に添付するもの

- ① 住宅の所有者が確認できる書類
- ② 住宅の建築時期が確認できる書類(建築確認通知書、建築の検査済証、建築物の登記簿等)※コピー可
- ③ 位置図、外観写真

3 平群町既存木造住宅耐震改修補助事業の補助について

■補助の対象となる住宅

【次のすべてを満たすもの】

- ① 昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法等の木造住宅で、現に住宅として使用している建築物
- (3階建て以下で、併用住宅の場合は住宅部分が過半数を占めるもの、長屋住宅および共同住宅を含む。)
- ② 建築士が行う「耐震診断」で「構造評点」が1.0未満と診断された建物

■対象となる耐震改修工事

・補助対象住宅の耐震改修工事後の構造評点を1.0以上の数値とするために施工する工事

■補助金額

・補助対象経費に23%を乗じて得た額で上限50万円(最低20万円、補助対象経費が50万円以上の場合に限る。)

■募集件数

1件(受付期間内で先着順)

※補助申請前ならびに交付決定前に実施された工事は補助対象外

■申請書類

- ① 申請書②耐震改修工事見積書(指定様式)③住宅の所有者が確認できる書類④住宅の建築時期が確認できる書類⑤住宅の位置図、平面図、外観写真⑥使用者の同意書(所有者以外の者が住宅を使用している場合)⑦耐震診断結果報告書の写し⑧耐震改修工事計画書(建築士が作成した構造評点が基準数値となるもの)⑨工事設計図書⑩設計内容確認書

1 2 3 共通

■受付期間(土日祝除く)

6月1日(火)～9月30日(木)

8時30分～17時15分

※事業対象となるかを確認してからの申請となりますので、申請希望の方は事前にご相談ください。

問 経済建設課

民間建築物の吹付けアスベスト等分析調査費用補助事業について

アスベストによる被害の未然防止とその早急な除去などを図るため、費用の一部を補助します。

■対象建築物

・町内の民間建築物で、吹付けアスベスト等が施工されている可能性のある建築物

■補助対象

・対象建築物の所有者が吹付け建材について行うアスベスト等含有の有無と含有量を調べるための調査に要した経費で、国県等の他の補助金が交付されていないこと。

■補助金額

・分析調査に要した経費で1棟当たり限度額25万円(1000円未満切捨て)

■受付期間(土日祝除く)

6月1日(火)～7月30日(金)

8時30分～17時15分

■募集件数

1棟(受付期間内で先着順)

※補助対象になるかどうかを確認してからの申込みとなりますので、申込希望の方は事前にご相談ください。

■申請書類

- ① 申請書②複数の分析機関から徴収した吹き付けアスベスト等分析調査費用の見積書の写し③建築物の所有者が確認できる書類④建築物の建築時期が確認できる書類⑤建築物の位置図、平面図、写真(外観および対象箇所)

問 経済建設課

失業者の方に対して国民健康保険税を軽減する制度

会社が倒産したり、事業主の都合により解雇や雇い止めされた方に対し申請により、保険税が軽減される制度があります。

◆**対象者** 退職時65歳未満の方で、ハローワークから交付される雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由コードが下記コードに該当される方。(既に受給が終了されている等により、雇用保険受給資格者証を紛失等されている方は、ハローワークにて再交付の申請を行ってください。)

◆**軽減対象期間** 離職日の翌日の属する月からその翌年度末まで。

◆**軽減内容** 失業した人の前年中の給与所得を30/100として算定します。

◆申請時の持ちもの

- ①国民健康保険被保険者証
- ②雇用保険受給資格者証(ハローワークにて交付を受けてください。)

問 健康保険課

『避難行動要支援者名簿』 確認書

町では、高齢者や障がい者の方など、災害時などに自力で避難することが難しく支援を必要とする方(避難行動要支援者)を対象に「避難行動要支援者名簿」の作成を進めています。

対象者へは、役場窓口や郵送にてご案内をお渡ししていますので、必要事項を記入の上、ご返送いただきますようお願いいたします。(同封の「避難行動要支援者名簿」確認書にて個人情報提供について同意の確認をさせていただきます。)

なお、難病患者や妊産婦などの方で名簿の登録を希望する方は、役場窓口にご相談ください。



問 総務防災課、福祉こども課

「電話応答サービス」 & 「登録制メールサービス」

～「聞き逃した!何の放送だったの?」の不安を解消～

防災無線メール受信登録

QRコードを読み取ってアクセス
※送受信に係る通信料は利用者負担
登録件数1824件(5月14日現在)



内容確認ダイヤル

☎ 0745-45-3315

※通話料は自己負担。電話が重なった場合は通話中となります。

防災アプリの配信を開始しました

町の防災情報を集約したスマートフォン用アプリの配信を開始しました。防災行政無線の放送内容(緊急時のみ)や、避難所などの情報が確認できます。いざというときに備えて、ぜひご利用ください。

アプリ登録方法

- ①QRコードを読み取ってアクセス
- ②入手またはインストールを選択する
- ③通常画面に「平群町防災アプリ」のマークが表示されていれば登録完了
※インストールの通信料は利用者負担
※Wi-Fi環境での登録を推奨します



(↑ios版)



(↑Android版)

問 総務防災課

～労働保険年度更新のご案内～

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間… **6月1日(火)～7月12日(月)**
※期間中の申告・納付をお願いします

電子申請の利用または郵送提出が可能です。申告書は5月末に発送しています。

問 奈良労働局総務部労働保険徴収室(☎0742-32-0203)または管轄労働基準監督署・ハローワーク

へぐり友遊教室 ～受講生募集～

『やさしく解説！ シニアのための法務教室』

| | |
|-------|--|
| 講座番号 | 友遊教室－② |
| と き | 6月24日(木) 10時～12時 |
| と ころ | 総合文化センター2階研修室1-AB |
| 内 容 | 高齢化社会の到来と共に需要が増している成年後見制度、相続、遺言などの基礎知識について学びます。 |
| 講 師 | 行政書士 坪田 尚子さん |
| 参加費 | 無料 |
| 持ち物 | 筆記用具  |
| 対 象 | 町内在住・在勤者 15名 |
| 申込期間 | 6月1日(火)～18日(金)※先着順 |
| 申 込 み | 教育委員会総務課窓口または電話 (土日祝を除く9時～17時) 申込者が少ない場合は中止。 |

男女共同参画週間 (6月23日～29日)

自分を好きになって、自分を信じ、創り上げた自由な発想が受け入れられる社会。みんなで築いていく男女共同参画社会とは？みなさんが進んでいく社会への願い・想いのこもったキャッチフレーズを内閣府が募集し下記の言葉が選ばれました。

「女だから、男だから、ではなく、私だからの時代へ」

男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的および基本理念に関する国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」を設けています。

平群町第2次男女共同参画プラン啓発キャンペーン

内容 ①パネル展示「奈良県男女共同参画川柳コンテスト入賞作品」「男女共同参画社会って？」
※図書館で男女参画関連の特別展示・図書の貸し出し

と き 6月22日(火)～29日(火)と ころ 総合文化センター
箇 平群町男女共同参画推進本部(総務防災課)

就学予定児教育相談のご案内

町では、令和4年度に小学校へ入学されるお子さんとその保護者を対象に教育相談を実施します。専門的な知識をもった特別支援教育関係教員や教育委員会事務局員がチームを組んで個別に相談に応じます。お子さんの発育や発達について心配や不安のある方は、下記の方法で活用ください。

と き 7月26日(月)

と ころ ゆめさとこども園

相談および指導助言の内容

- (1)障がいに関すること
- (2)障がいに関する治療、訓練等に関すること
- (3)療育や保育に関すること
- (4)就学までの家庭教育に関すること
- (5)その他必要なこと

お子さんにこんな様子は見られませんか？

- ・テレビや絵本を見るとき、目を極端に近づける。
- ・手足を動かそうとしても思うように動かない。
- ・日常生活での言動の発達の状態が気になる。
- ・人前では極端に引っ込みがちになり、全く話さない。
- ・人に関心を示さず、子ども同士で遊ぶことができない。
- ・落ち着きがなく、ほとんどじっとしていない。 など

- ・名前を呼んでも気が付かないことがある。
- ・言葉の遅れや、発音・きつ音が気になる。

相談無料
秘密厳守



◆申込方法 案内リーフレットに必要事項を記入の上、通園先または教育委員会へ提出してください。(リーフレットは教育委員会事務局、町内各幼稚園・こども園にあります)

◆申込期日 6月25日(金)まで

箇 教育委員会総務課 担当:井本(いもと)
※なお、就学指導にかかる教育相談は随時行っています。ご希望される方はお問い合わせください。

視覚障害の方を対象に、声の広報(ボランティアグループ「鈴の音」による広報を録音したもの)をお届けします。
 関 福祉こども課障害福祉係(☎45-5872)もしくは社会福祉協議会(☎45-5710)

一緒に手話を学びましょう!

簡単なあいさつや自己紹介程度の会話ができるよう、楽しく手話を習得します。

と き 7月7日～12月8日の毎週(水) **対 象** 初めて手話を学ぶ方、
 【全20回】10時～11時30分 長く手話から離れていた方(申込者数
 によって、抽選や中止の可能性あり)
と ころ プリズムへぐり **申・問** 平群町社会福祉協議会
定 員 10名程度 ☎45-5710
参 加 費 無料(*テキスト代3,300円(税込)必要)
申 込 締 切 6月25日(金)



6月の相談日

法律相談 (毎月第1・3火曜日、予約制)

対象者 町内在住者
と き 6月1日、15日 9時～11時(一人20分まで)
と ころ 役場 2階 (電話相談となる場合あり)
相談員 町顧問弁護士
予約方法 前月1日より窓口または電話にて。
 ※同月内での相談は、原則1回。
関 政策推進課



行政相談 (毎月第3火曜日、予約不要)

と き 6月15日 9時～11時 (中止となる場合あり)
と ころ 役場 2階 第3会議室
相談員 町行政相談委員
相談内容 行政全般
関 政策推進課

行政相談マスコット
「キクーン」



人権相談 (毎月第1火曜日、予約不要)

と き 6月1日 9時30分～11時 (中止となる場合あり)
と ころ 役場 1階 第2会議室
相談員 人権擁護委員
相談方法 直接面談・電話
相談内容 差別、いじめ、セクハラ、DVなど様々な人間問題
関 総務防災課



てんいち先生



消費生活相談 (毎週月曜日、祝日を除く。予約不要)

「ハット! ホット! 生駒郡消費者サポートネットワーク」へご相談ください。

と き 6月7日、14日、21日、28日
 10時～15時
と ころ 役場 1階 第2会議室 (電話相談可)
 ※直接相談に来られる場合は、マスクを着用ください。
相談員 消費生活専門相談員
相談方法 面談・電話
 ※消費者啓発出前講座も随時受付中。
関 経済建設課



<生駒郡内の消費生活相談日>

| 開設場所 | 開設日 | 電話番号 |
|-------|-------|--------------|
| 安堵町役場 | 毎週(火) | 0743・57・1511 |
| 三郷町役場 | 毎週(水) | 0745・73・2101 |
| 斑鳩町役場 | 毎週(木) | 0745・74・1001 |

<開設日以外の相談窓口>

奈良県消費生活センター ☎0742・36・0931
 消費者ホットライン ☎188(イヤヤ)
 ※お住まいの近くの相談窓口につながります。

※詳細は、お問い合わせください。

6月

■ 休館日 ○ 祝日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |



図書館だより

平群町立図書館 平群町吉新三丁目1番34号
平群町総合文化センター内
☎(0745) 46-1120

開館時間 9:30~17:00(日・月・火・木・金)
9:30~17:00(土)
※当分の間、土曜日も17時までです。




特集展示

「スポーツについて調べてみよう！」

もうすぐオリンピックですね!せつがくのこの機会に、スポーツの歴史やルールについて調べてみませんか?今回はスポーツについて特集展示をします。



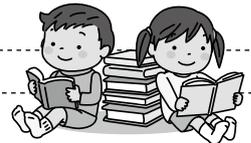
新しく入った一般書

『志麻さんの台所ルール 毎日のごはん作りがラクになる、一生ものの料理のコツ』
夕サシ志麻/著 河出書房新社
『ドキュメント』
湊 かなえ/著 KADOKAWA



新しく入った児童書

『こどもスポーツシリーズ やろよバドミントン』
能登 則男/著 ベースボール・マガジン社
『大坂城のシロ』
あんず ゆき/著 くもん出版




オズワルドの一本

書名 『高瀬庄左衛門御留書』
著者 砂原 浩太郎
発行 講談社 2021年1月

神山藩郡方(こおりかた)の高瀬庄左衛門は齢五十を迎え、一人息子を事故で失った。妻は既に亡く、息子の嫁を実家に帰し、長年仕えてくれたただ一人の小者に暇を出した彼は独り、暮らしは始める。

お役目と休みの日の手慰みに絵を描き、過ぎゆく日々。交わる人々や自身に起こる出来事に、庄左衛門は何を思い、どのように向き合っていくのか。

彼の生きる姿は、あなたに何を感じさせるでしょうか。



【913.6すな】

教育委員会だより

へぐりウォーターパーク休業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休業いたします。ご理解の程よろしくお願ひします。

くまがしクラブより

☎・☑ へぐり@kumagashiclub.comまたは
☎46-3550(変更しました) 受付火～土(9時～16時) ※月日祝休み [初回体験無料]

| 内 容 | とき・ところ |
|---|---|
| ノルディック ウォーキング講習会 講師：松岡 岳史 (JNWA公認インストラクター) | 16日(水)9:00～11:00 中央公園 ※7時のNHK天気予報午 前の奈良県北部の降水確 率40%以上の場合は中止 |
| ルーシーダットン・ヨガ 講師：スアイグループ インストラクター | (水)19:20～20:50 (土)10:00～11:30(6月開講) 総合スポーツセンター 会議室またはサブアリーナ |
| 健康体操 講師：奈良トリム体操 研究会 | 月3回(金)9:20～10:20 総合文化センター くまがしホール他 |
| 24式太極拳 講師：籾谷 里美 (日本武術太極拳連盟 A級指導員) | 3日、17日(木) 9:15～10:45 総合文化センター くまがしホール他 |
| おとな英語plus(プラス) 講師：小川 住江 (全国通訳案内士) | 月2回(土) ①リスニング9:10～10:00 ②リーディング10:10～11:00 総合文化センター会議室 |
| 観光通訳ボランティア 育成講座 講師：小川 住江 (全国通訳案内士) | 月2回(土) 12:00～12:45 総合文化センター会議室 |
| バドミントン教室 講師：可児 祐子 笹内 慶子 (JSPO公認コーチ) ※高校生～は初心者・初級者 のみ | 月3回(木) 【小学生】18:00～19:30 【中学生～成人】19:00～21:00 平群南小学校体育館 |

子育て支援センターより

<申込み不要> 6月生まれの誕生会

6月生まれのお友だちを
来館者と一緒に1階フロ
アでお祝いします。お誕
生月のお友達は誕生カー
ドが貰えます。写真を撮り
ますので少し早めに来館してお知らせください。



とき 6月18日(金)10時45分～11時 対象 未就
園児とこころ子育て支援センター

<申込み必要> 乳児有償託児がはじまります

対象 未就園児の3か月～1歳までの乳児と未就園
児の兄弟 ※利用には事前登録が必要です。詳細・
☎ 子育て支援センター

総合スポーツセンターより

8月の体育施設の申込み

町内一般・減免の方 7月1日(木)9時～
クラブ会員の方 7月1日(木)13時～
生駒市の方 7月2日(金)9時～
それ以外の方 7月2日(金)13時～

トレーニング室定期購入 お得キャンペーン

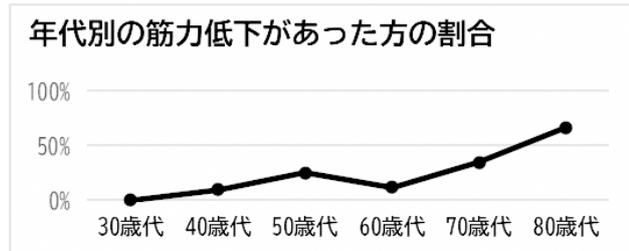
3ヶ月定期券購入が特別料金にて販売
※詳細はお問い合わせください

ジュニアアスリート育成スクール 入会無料キャンペーン(4月～7月末まで)

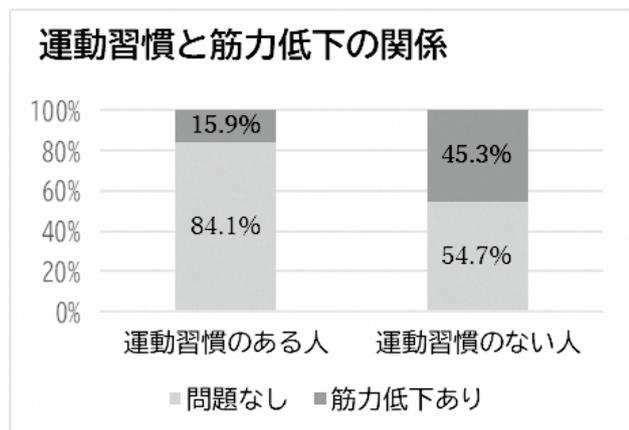
競技に必要な反射能力・バランス能力・身体の使い
方のトレーニングをしています。無料体験も随時
受付中。とき 毎週(水)17時45分～ところ 総合ス
ポーツセンター 対象 小1～受講料 4,400円/月
※家族割引有

ロコモティブシンドロームを予防しましょう

ロコモティブシンドロームとは身体を動かすための「骨」「関節」「筋肉」に障害が起こり「立つ」「歩く」といった機能が低下した状態をいいます。老化だからと何もしていないでいると介護が必要な状態となります。令和2年度に集団けんしんの会場で、運動習慣普及推進員（※）が希望者にロコモチェックを実施しました。



60歳代から徐々に増え、80歳代では7割の方に筋力低下がみられました。



「運動習慣がない」と回答した方は、45%に筋力低下がみられましたが、「運動習慣がある」と回答した方で筋力低下があったのは16%にとどまりました。これらの結果からも、早いうちから運動習慣をつけ、継続していく事が、重要であることが分かります。ぜひご自身のこれからのために行動してみましょう!!

※運動習慣普及推進員・・・住民主体のヘルスポランティアで、皆さんの元気を支えるため、活動している団体です。今年度もロコモチェックを得得ドッグけんしん時に実施します。また、運動習慣をつけるきっかけづくりとして、年8回『楽楽歩こう会』を開催しています。詳細は広報のヘルスポランティアだよりに掲載予定です。

後期高齢者を対象に「お口の健康診査」 口腔健診を実施します(無料)

高齢者の健康を保持・増進し、生活の質(QOL)の向上を図り、健康寿命の延伸を目的とします。
健診対象75・80・85歳(4月1日現在)の奈良県後期高齢者医療加入者**実施期間**6月1日(火)~11月30日(火)**実施方法**一般社団法人奈良県歯科医師会に属する奈良県の歯科医療機関にて、口腔健診を実施。**持ち物**健診券(はがき)・被保険者証 実施歯科医療機関へ事前に電話等にて。★健診券(はがき)は5月下旬に広域連合から健診対象者へ送付。新型コロナウイルス感染症の動向に応じて内容を一部変更する場合があります。 奈良県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎0744-29-8430

【町内実施医療機関】

| 診療所名 | 住 所 | ☎ |
|----------------|------------------------|---------|
| うえだ歯科 | 福貴1135-1 | 45-7565 |
| オオタ歯科 | 西宮3-12-10 | 45-4060 |
| 大友歯科医院 | 菊美台1-7-5 宝栄辰巳ビル2-2 | 45-0180 |
| 小向井歯科 クリニック | 北信貴ヶ丘1-524-1 | 46-2500 |
| つむら歯科医院 | 三里385-1 | 46-1115 |
| 西歯科 | 緑ヶ丘1-6-26 | 45-5861 |
| 福田歯科医院 | 三里741-1 | 27-4992 |
| ほりうち歯科 | 西宮2-6-21 サンローゼ竜田川1F | 45-6474 |



▶▶▶ お知らせ① ▶▶▶

| | | | | | | |
|---------|---------|------------|----------------------|---------|--------------------|---------|
| 平群町役場 | 45-1001 | 経済建設課 | プリズムへぐり | 45-8600 | 清掃センター | 45-3420 |
| 議会事務局 | 45-0012 | 観光産業係 | 子育て支援センター(はなさとこども園横) | 46-1211 | 地域振興センター | 45-2155 |
| 監査委員事務局 | 45-7100 | 都市建設係 | | | 総合スポーツセンター | 45-6550 |
| 政策推進課 | 45-1002 | 会計課 | はなさとこども園 | 46-1201 | 総合スポーツセンター内くまがしクラブ | |
| 総務防災課 | 45-1001 | 上下水道課(上水道) | ゆめさとこども園 | 45-1104 | | 46-3550 |
| 税務課 | 45-6373 | (下水道) | 社会福祉協議会 | 45-5710 | 道の駅くまがしステーション | 45-8511 |
| 住民生活課 | 45-1439 | 教育委員会総務課 | 地域包括支援センター | 45-7012 | 平群野菊の里斎場 | 45-7480 |
| 福祉こども課 | 45-5872 | 総合文化センター | かしのき荘 | 45-5768 | シルバー人材センター | 45-1666 |
| 健康保険課 | 45-5800 | 中央公民館 | 給食センター | 45-1723 | 平群町立図書館 | 46-1120 |
| | | 人権交流センター | | | | |

プリズムだより

ファミリークラス

持ち物母子手帳、運動しやすい服装とそろいすれもプリズムへぐり内各クラスの前日まで

| 内 容 | とき・ところ |
|-----------------------|---------------------------------|
| 妊娠中の過ごし方、お産の経過(助産師担当) | 7月2日(金) 13:30~15:30 保健指導室 |
| 赤ちゃんのおふろ他(保健師担当) | 7月3日(土) 10:00~12:00 会議室 |
| マタニティばぶばぶ赤ちゃんサークルの見学 | 7月5日(月) 10:30~11:30 |

乳がん・子宮がん検診クーポン対象者の追加

対象新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に受診ができなかった方。集団検診で活用できます。詳細・☎ プリズムへぐり

胃がん検診(胃内視鏡検診)の医療機関の追加

「医療法人 健康支援三恵」で実施できるようになりました。受診票等が必要となります。詳細はプリズムへぐりにお問い合わせください。前年度に胃内視鏡検診を受診された方は、胃X線・胃内視鏡検査とも来年度受診しましょう。

受診期間5月1日(土)~翌年3月31日(木)まで



一生を共に歩む 自分の歯

歯と口は健康に生きる力を支えます。80歳で自分の歯を20本残すために、生涯を通じて歯を大切に守りましょう。毎年6月4日~10日は歯と口の健康週間です。今年の歯科検診は令和4年3月31日(木)です。詳細は広報のほけん事業予定表に掲載予定です。



【平群8020はは歯の会】劇団員募集

町では歯の健康を提案する寸劇や紙芝居をこども園や小学校などで実施しています。一緒に寸劇の準備・物づくりのお手伝いなどの活動をしていただける方を募集しています。詳細はプリズムへぐりまで。



DVDを作成しました。町HPにも掲載しています。幼児、児童向けの寸劇などご覧ください。

第41回 医療講演会のお知らせ

とき6月13日(日)13時~受付12時~※時間厳守
ところ県社会福祉総合センター5階研修室B(橿原市大久保町320-11)※近鉄橿原線畷傍御陵前駅東出口徒歩2分
講演内容①『膠原病と診断されたら』最新の治療から合併症まで②『膠原病と骨粗鬆症』
講師①杉山昌史さん(近畿大学医学部奈良病院膠原病内科科長 医学博士)②山崎頭二さん(近畿大学医学部奈良病院整形外科リウマチ科診療講師 医学博士)
対象膠原病患者、家族、医療関係者等
参加費500円(資料代)募集50人 ☎ 6月10日(木)まで
※電話またはFAXにて主催・☎ 全国膠原病友の会奈良支部(担当:大森) ☎ 0744-42-0699

ほけん事業予定表

| 事業名 | 日時 | 対象 | 詳細等 |
|--|-------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|
|  乳児健診 | 6月3日(木)13:00~ ※受付時間・番号は 個人通知 | 令和3年1月・2月生まれ、 令和2年7月・8月生まれの児 | 持：母子健康手帳、質問票、 バスタオル |
|  3歳6ヶ月児健診 | 6月10日(木)13:00~ ※受付時間・番号は 個人通知 | 平成29年 9月・10月・11月生まれの児 | 持：質問票、歯ブラシ、 早朝尿、母子健康手帳、 塩分測定容器 |
|  1歳6ヶ月児健診 | 7月8日(木)13:00~ ※受付時間・番号は 個人通知 | 令和元年 10月11月12月生まれの児 | 持：母子健康手帳、質問票、 歯ブラシ |
|  妊婦歯科検診 | 7月8日(木)13:20~ | 妊娠初期5ヶ月~ | 持：母子健康手帳 |
|  得得ドックけんしん 特定健康診査 健康診査 胃・肺・大腸がん検診 肝炎ウイルス検診 | -6月16日(水)- -17日(木)- -18日(金)- | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期します | |

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、急遽予定が変更される場合があります。

詳しくは町のHPやプリズムめぐりまでお問合せください。

※健(検)診時は駐車場が大変混雑しますので、公共交通(バス・電車)のご利用をお願いします。

健康めぐり12計画推進事業 ヘルスポランティアだより

| 事業名 | 日時 | 対象・詳細等 |
|---|--|--|
|  平群禁煙デー | 6月4日(金) | 対象 全住民の方 内容 たばこ対策推進員が作成した禁煙デーソングを町内で街宣しています。 |
|  こころの見守り巡回 ここぱと | 6月4日(金) 午前中 | 対象 全住民の方 内容 精神保健推進員「ここから」がこころの健康増進を呼び掛けて街宣しています。 |
|  茶話会 | 6月8日(火)13:30~15:30 6月25日(金)13:30~15:30 ※時間内は、来所・帰宅自由 | 対象 少し心が疲れていると感じていたり、家から出にくくなっている方など。 内容 精神保健推進員「ここから」による茶話会 ※開催場所が変更となる場合があります。プリズムめぐりに確認してください。 |
|  運動習慣普及推進員 楽楽歩こう会 ~白山神社から 中央公園方面~ | -6月15日(火)- | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します |

コロナワクチン接種のご案内

受け方① 集団接種で受ける

予約期間：6月9日(水) 17:00まで随時受付

対象者：65歳以上で、接種クーポン券をお持ちの平群町在住の方
今まで集団接種にお申込みされていない方が対象です

接種詳細：接種日を選ぶことはできません。予約後、2回接種分の
日時と町内の会場を6月14日(月)をめぐりに通知します。

予約方法：インターネットかコールセンターへのお電話で受付

- ・インターネット(QRコードか町HPからアクセス)
- ・平群町新型コロナワクチンコールセンター
☎0745-45-6330 9:00~17:00 月~金

接種会場：町内の接種会場

予約後に案内ハガキで
日時と会場を
お知らせします



スマホはこちらのQRコードから
6/9までずっと予約可能です

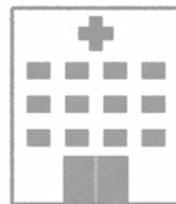


受け方② 個別の医療機関で受ける

平群町内の医療機関での予約、接種を順次開始します。

通常診療との兼ね合いのため、
1日に接種できる人数には
限りがあります

| 医療機関名 | 受付 | 医療機関からの留意事項 |
|-----------|-------|--|
| たなかクリニック | 電話・来院 | かかりつけ以外も可能 |
| 松井内科 | 電話 | 当面かかりつけのみ ☆予約受付は11:45~12:15 |
| はしもとクリニック | 電話 | 当面かかりつけのみ ☆予約受付は火・木・金12:00~13:00 |
| 芝田内科 | 電話 | 当面かかりつけのみ ☆予約受付は12:00~12:30 |
| 菊美台クリニック | 電話・来院 | 当面かかりつけのみ ☆予約受付は6/11(金)以降の月・火・水・金12:00~12:30 |



- ※かかりつけとは、治療中(服薬など)の病気があり、定期的に通院している状態のことです。
- ※事前に予約を受けつけた人しかワクチン接種できませんのでご注意ください。
- ※医療機関での接種を希望される方で、すでに集団接種のお申込みをされている方は、必ずコールセンターにキャンセルの連絡をしてください。貴重なワクチンがむだになることなく希望する方全員に行きわたるよう、皆様のご協力をお願いします。

【この件に関するお問合せ】

新型コロナワクチンコールセンター

0745-45-6330 月~金曜日
9時~17時

※回線に限りがあります ※かけまちがいにご注意ください



最新情報は平群町ホームページの
「重要なお知らせ」をご覧ください



↑コロナワクチン特設サイト



人の動き

令和3年4月末日現在

()は前月比

世帯数 8,115世帯 (+6)
総人口 18,627人 (-30)
男 8,794人 (-8)
女 9,833人 (-22)

MY TOWN 平群 6月号

第683号 令和3年/2021年6月1日発行

■編集・発行/平群町役場 政策推進課
〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1
☎0745-45-1001(代表)・fax 0745-45-6619
ホームページ <http://www.town.heguri.nara.jp>
Eメール info@town.heguri.nara.jp

献血に ご協力を!

令和3年4月末日現在

目標数 627名
献血者数 375名
達成率 59.80%